

住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況等について

1 これまでの流れ

時 期	主 要 事 項
平成11年度	改正住民基本台帳法公布(8月11日)
平成14年度 8月	住基ネット 第1次稼働(8月5日) ・住民票コードの通知 ・行政機関における本人確認情報の利用・提供 第1回山口県本人確認情報保護審議会(8月30日)
2月	行政手続等オンライン化関係3法施行(2月3日) ・本人確認情報の利用可能事務を拡大(93事務 264事務) ・住基ネットを公的個人認証サービスに利用
平成15年度 8月	住基ネット 第2次稼働(8月25日) ・住民票の写しの広域交付 ・住基カードの交付 ・転入転出の特例
1月	公的個人認証サービス開始 ・住基カードに秘密鍵・電子証明書を記録
平成21年度 4月	新住基カードの発行開始 ・偽変造対策を強化し、券面事項をICチップに収納

2 本県の稼働状況

(1) 機器の故障等

住基ネットの第1次稼働後、県内では大きなトラブル等は発生していない。

平成22年度においても、関係機器の故障等は生じているが、市町及び県監視センターの迅速な対応により速やかに復旧しており、おおむね順調に推移している。

(2) 不正なアクセス等

住基ネット全国センター及び県監視センターにおいて、不正なアクセスは確認されていない。

3 住基カードの交付状況等

(1) 住基カードの交付状況（22.11.30現在）

本県における住基カードの累積交付枚数は、58,048枚となっている。

区 分	H15.8 ～ H19.3.31	H19.4.1 ～ H20.3.31	H20.4.1 ～ H21.3.31	H21.4.1 ～ H22.3.31	H22.4.1 ～ H22.11.30
本県の交付枚数 (累積)	16,161枚 (16,161枚)	8,997枚 (25,158枚)	13,084枚 (38,242枚)	13,131枚 (51,373枚)	6,675枚 (58,048枚)
全国の交付枚数 (累積)	499,015枚 (1,413,770枚)	926,179枚 (2,339,949枚)	1,058,170枚 (3,398,119枚)	1,048,881枚 (4,447,000枚)	- -

(2) 住基カードの多目的利用

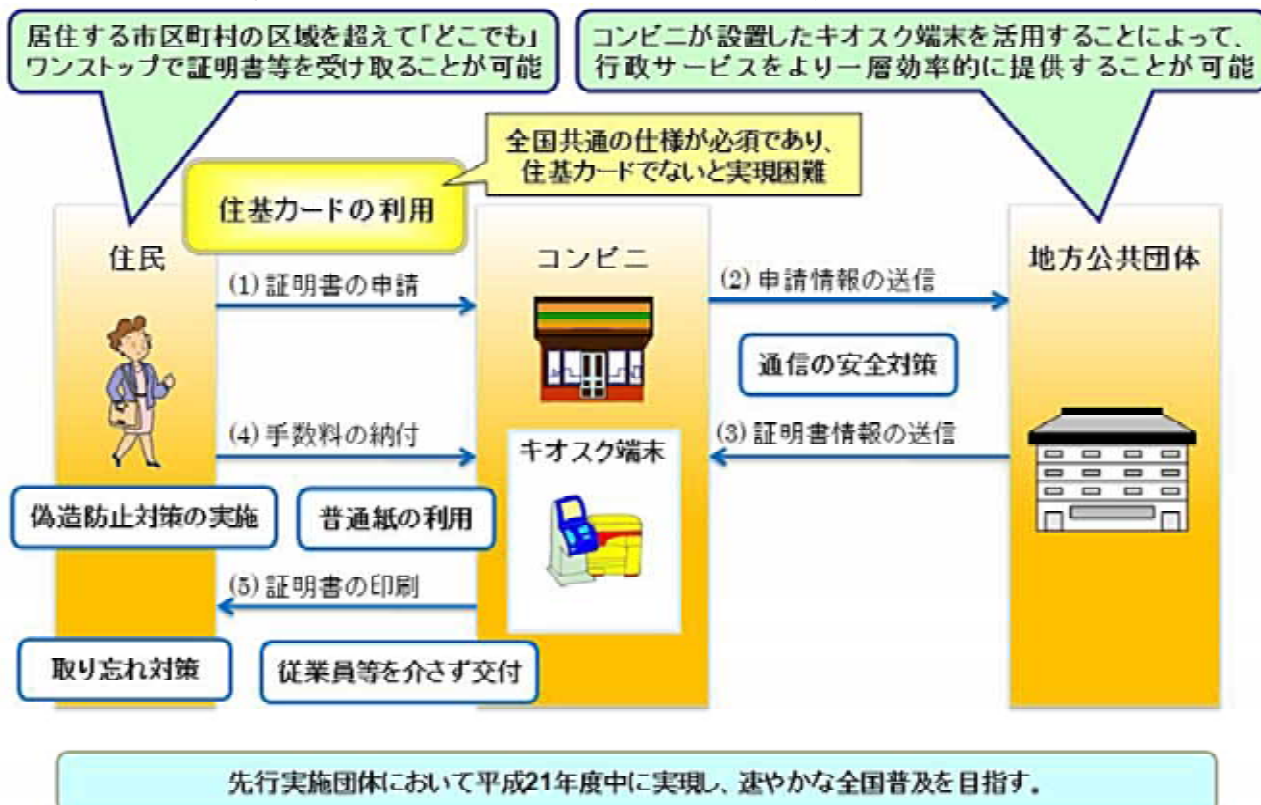
住基カードの空き領域を利用することにより、市町村独自の多目的利用サービスが提供できる。平成22年4月1日現在で、全国で162団体、県内では下関市が多目的利用サービスを提供している。

下関市における利用可能なサービスは、現在、 証明書自動交付サービス、 図書館情報サービス、 公共施設予約サービス、 健康診査結果閲覧サービス

(3) 住基カードによる諸証明のコンビニ交付サービス

仕組みとポイント

- ・住基カードをコンビニに設置してあるキオスク端末にかざし、専用線を通じてサービス導入済団体から住民票の写し等証明書の交付を受けるもの



(出典：財団法人地方自治情報センター)

全国の導入状況（平成22年11月現在）

導入済み（6団体）	導入予定（35団体）
東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市、福島県相馬市、千葉県松戸市、滋賀県愛荘町	北海道(1)、岩手県(1)、福島県(2)、茨城県(1)、栃木県(1)、埼玉県(3)、東京都(4)、神奈川県(2)、新潟県(1)、富山県(1)、山梨県(6)、長野県(6)、静岡県(1)、兵庫県(2)、奈良県(1)、福岡県(1)、熊本県(1)

県内での取組み

- ・現在までサービス導入を決定した市町はなし
- ・各市町の検討に資するよう、全国の状況等、適宜情報提供

4 本人確認情報の利用状況

(1) 山口県の利用状況

別表第5の事務の利用状況(1号)

平成22年12月末現在、山口県では別表第5に掲げられている32項目のうち、17項目の事務について、住基ネットを利用して本人確認を行っている。

(参考条文) 住民基本台帳法 第30条の8第1項
都道府県知事は、次の各号のいずれかに該当する場合には保存期間に係る本人確認情報を利用することができる。

- 一 別表第5に掲げる事務を遂行するとき。
- 二 条例で定める事務を遂行するとき。
- 三 本人確認情報の利用につき当該本人確認情報に係る本人が同意した事務を遂行するとき。
- 四 統計資料の作成を行うとき。

【利用中の事務 17】

職員の恩給支給に関する事務	危険物取扱者免状の交付等に関する事務
旅券発給に関する事務	被爆者医療特別手当等の支給に関する事務
家畜商の登録等に関する事務	森林種苗生産事業者の登録に関する事務
大規模小売店舗新設届出に関する事務	フロン類回収業者の登録等に関する事務
電気工事士免状の交付に関する事務	建設業の許可に関する事務
浄化槽工事業の登録に関する事務	解体工事業者の登録に関する事務
宅地建物取引業の免許等に関する事務	旅行業の登録等に関する事務
通訳案内士の登録に関する事務	高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定等に関する事務
不動産の鑑定評価に関する法律に関する事務	

【未利用の事務 15】

・利用検討中の事務	1項目
・国規則未改正	-
・県条例未改正の事務（窓口ごとの申請件数が少ない）	1項目
・個人申請がない又は極端に少ない事務	1項目
・世帯情報が必要な事務	3項目
・該当事務がない又は住民票添付を義務づけていない事務	9項目

条例で定める事務(「県条例による独自利用」)について(2号)
「本人確認情報を利用することができる事務を定める条例」を平成19年3月13日付
けで公布・施行し、現在、12区分40事務において利用中

区 分	事 務	条例制定	利用件数		
			19年度	20年度	21年度
地方税法に関する事務	不動産取得税軽減措置に係る申告等の事実の確認	H19.3.13	264	270	304
	納税通知書の返戻に係る納税義務者等の住所等確認の事務	H19.3.13	5,550	4,531	4,866
	督促状の返戻に係る納税義務者等の住所等確認の事務	H19.3.13	1,336	778	593
	軽油取引税犯則事件に係る犯則嫌疑者等の住所等確認の事務	H19.3.13	3	0	0
	未申告法人の代表者が所在不明な場合の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	11
	個人事業税納税義務者の住所等に疑義ある場合の確認の事務	H21.3.17	-	-	1
	個人事業税納付書返戻に係る納税義務者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	30
過誤納金還付通知を受けた者の住所等変更届の確認の事務	H21.3.17	-	-	40	
山口県吏員恩給条例による事務	恩給受給権調査に関する受給権者の生存の事実等確認の事務	H21.3.17	-	-	145
介護保険法による事務	介護支援専門員の登録の申請をした者の住所等確認の事務	H20.3.18	-	85	536
	介護支援専門員の登録事項変更届出に係る住所等確認の事務	H20.3.18	-	-	-
山口県心身障害者扶養共済制度の運営に関する事務	心身障害者扶養共済制度加入の申込に係る住所等確認の事務	H20.3.18	-	-	-
	心身障害者扶養共済年金受給権者の生存の事実等確認の事務	H20.3.18	-	919	4,657
	心身障害者扶養共済脱退一時金に係る生存の事実確認の事務	H20.3.18	-	-	-
農薬取締法による事務	農薬販売の届出をした販売者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	0
	農薬販売者の届出事項変更届に係る住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
肥料取締法による事務	普通肥料の登録の申請をした者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
	普通肥料生産業者の登録事項変更届に係る住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
	相続により地位継承した普通肥料登録者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
	指定配合肥料の生産業者の届出をした者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
	指定配合肥料生産業者の届出事項変更届の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	2
	特殊肥料の生産業者の届出をした者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
	特殊肥料生産業者の届出事項変更届に係る住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
	肥料販売の届出をした販売者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
肥料販売の届出事項変更届に係る住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-	
獣医学生修学資金貸付規則による事務	獣医学生修学資金の貸付申請者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	0
	獣医学生修学資金の連帯保証人の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
森林法による事務	保安林指定施業要件変更通知に係る住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	9
漁船法による事務	漁船の建造、改造及び転用の許可申請に係る事実確認の事務	H20.3.18	-	-	-
	漁船の登録の申請に係る所有者等の住所等確認の事務	H20.3.18	-	220	510
	漁船の登録事項変更申請に係る所有者等の住所等確認の事務	H20.3.18	-	-	-
浄化槽法による事務	特例浄化槽工事業者の届出に係る技術者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	0
	特例浄化槽工事業者変更届に係る技術者の住所等確認の事務	H21.3.17	-	-	-
債権管理に関する事務	介護福祉士修学資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H20.3.18	-	-	-
	高齢者住宅整備資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H20.3.18	-	74	149
	母子及び寡婦福祉資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H20.3.18	-	-	-
	障害者住宅整備資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H20.3.18	-	-	-
	獣医学生修学資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H21.3.17	-	-	-
地方自治法による事務	住民監査請求に係る請求人の住所等の確認の事務	H21.3.17	-	-	1
	個別外部監査請求に係る請求人の住所等の確認の事務	H21.3.17	-	-	-
合計			7,153	6,877	11,854

市町事務における独自利用の検討について

- ・利用メリットやセキュリティ対策に留意し、検討を継続
- ・意向調査、利用要望のある事務を候補とし更に検討

(2) 国の機関等及び地方公共団体の利用状況(平成21年度)

国の機関等による利用(別表第1に掲げる事務)...約1億1,500万件

- ・年金事務の利用:約8,106万件

地方公共団体による利用(別表第2~5に掲げる事務)

- ・全国で約440万件

(3) 独自利用実施都道府県の状況(平成22年度)

4 県が条例を新たに制定、3 県が事務追加による条例改正

	整理 番号	都道府県名	事務の 項目数	条例施行年月日(事務項目数)
改	1	岩手県	3 5	H19. 5. 1(32)、H20. 4. 1(1)、H22.7.9(2)
	2	宮城県	1 8	H16. 4. 1(4)、H17. 4. 1(7)、H17.10. 6(2) H20. 4. 1(5)
	3	秋田県	9	H17. 4. 1(8)、H17. 7. 1(1)
	4	山形県	1 7	H20. 7. 1(14)、H21. 8. 1(3)
	5	福島県	1 5	H16. 4. 1(3)、H17. 4. 1(8)、H18. 4. 1(4)
改	6	茨城県	3 8	H14. 9. 1(5)、H17. 4. 1(1)、H22. 4. 1(32)
	7	栃木県	7	H20. 4. 1(7)
新	8	群馬県	4	H22. 4. 1(4)
	9	埼玉県	2 5	H22. 4. 1(25)
新	10	東京都	2 9	H19.10. 1(13)、H20. 7. 1(16)
	11	神奈川県	1 0	H22. 4. 1(10)
新	12	石川県	2 2	H20. 4. 1(22)
	13	福井県	9	H22. 4. 1(9)
	14	長野県	3	H20. 8. 1(3)
	15	岐阜県	4	H15. 4. 1(1)、H20. 4. 1(3)
	16	静岡県	1 5	H20. 3.25(15)
	17	滋賀県	2 3	H17.12. 1(23)
	18	兵庫県	3 0	H16. 7. 1(27)、H20. 4. 1(1)、H21. 1. 5(2)
	19	和歌山県	9	H21. 4. 1(9)
	20	鳥取県	2 3	H16.10.15(10)、H21.10.16(13)
	21	島根県	3 4	H18. 4. 1(32)、H20. 4. 1(2)
	22	岡山県	1	H21. 4. 1(1)
	23	広島県	2 0	H19. 4. 1(20)
	24	山口県	1 2	H19. 3.13(1)、H20. 3.18(4)、H21. 3.17(7)
	25	香川県	1 9	H20. 4. 1(19)
	26	愛媛県	8	H21. 4. 1(8)
	27	福岡県	1 0	H21. 4. 1(10)
28	佐賀県	1 1	H20. 7. 1(11)	
29	長崎県	1 1	H15. 8. 1(2)、H16. 8. 1(2)、H21. 4. 1(7)	
改	30	熊本県	6	H21. 4. 1(3)、H22. 4. 1(3)
	31	大分県	1 2	H21. 4. 1(12)

事務の項目数は各県の条例上の項目数で、利用事務数ではない。

5 セキュリティ確保対策

(1) 要綱等の整備状況（県・市町）

- ・運用管理要綱、緊急時対応計画を策定
- ・セキュリティ会議の設置など、セキュリティに対する庁内体制を整備
- ・システム障害や不正行為に迅速に対応するための危機管理体制を整備

(2) セキュリティチェックリストによる自己点検（市町）

住基ネットシステム及び庁内通信網のセキュリティ状況について、平成14年総務省告示第334号に基づき、総務省が作成したチェックリストにより、全市町がそれぞれ自己点検（各項目3点満点で採点）を実施。

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
山口県平均	2.47	2.75	2.85	2.96	2.98	2.99	3.00	3.00	3.00
全国平均	2.48	2.82	2.88	2.94	2.97	2.99	2.99	2.99	-

(3) 監査法人による監査（県・市町）

総務省・住基全国センターが実施

外部からの視点でセキュリティが確保されているかどうか、また専門的視点からの助言を行うため、希望する市町に監査を実施している。

年度	市町村名	監査法人名
H14年度	防府市、豊田町	あずさ監査法人
H16年度	下松市、和木町	中央青山監査法人
H17年度	光市、田布施町	あずさ監査法人
H18年度	柳井市、平生町	新日本監査法人
H19年度	山口市、萩市、山陽小野田市 上関町、阿武町	監査法人トーマツ
H20年度	美祢市、和木町	あずさ監査法人
H21年度	宇部市、周防大島町	有限責任監査法人トーマツ
H22年度	下松市、岩国市	有限責任監査法人トーマツ

県が実施

総務省・住基全国センター実施の監査を補完すると共に、監査での指摘事項や改善方法等を研修会を通じて、広く市町職員に研修を行うため、県が監査法人に委託して希望する市町に監査を実施している。

年度	市町村名	監査法人名
H15年度	宇部市、山口市、美祢市	あずさ監査法人
H16年度	岩国市、周南市、周防大島町	あずさ監査法人
H17年度	長門市、阿東町	あずさ監査法人
H18年度	下関市	あずさ監査法人
H19年度	山口県	監査法人トーマツ
H20年度	防府市	監査法人トーマツ

平成22年度は4市町に実地調査を実施し、セキュリティ対策の充実を図った。

(4) 研修会の開催

総務省・住基全国センター共催の研修会

実施日	主 な 内 容
H16.6.1	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネットシステムと電子政府・電子自治体との関係 ・住基ネットの運用
H17.7.4	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの組織的な取り組み ・住基カードの独自利用
H18.6.30	<ul style="list-style-type: none"> ・電子自治体と住基ネット・住基カード ・住基ネットにおける情報セキュリティ対策
H19.6.26	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネットの個人情報保護、セキュリティ確保のための措置 ・住基ネットにおける情報セキュリティ対策
H20.7.3	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネットセキュリティ対策の方向性 ・本人確認情報の保護・住基カード
H21.7.15	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネットにおける情報セキュリティ対策 ・制度改正に伴う住基ネット運用上の変更点
H22.6.23	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴う住基ネット等の改造の概要及び運用上の留意点 ・住基ネットのセキュリティ対策と運用の改善について

県主催

実施日	主 な 内 容	講 師
H16.3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの基礎 ・市町村におけるセキュリティ対策 	あずさ監査法人
H17.3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティのリスク分析と対応 ・リスク分析事例 ・セキュリティ対策の実際についての討議 	あずさ監査法人
H18.3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ管理の概要と留意点 ・情報セキュリティ問題の事例 ・セキュリティ管理の実際についての討議 	あずさ監査法人
H18.10.16	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネットの概要 ・セキュリティ対策（制度、技術、運用） ・セキュリティの維持向上 	県市町課
H19.2.22	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ運用規定と管理の重要事項 ・情報セキュリティ管理における規定類での問題点検討 ・情報セキュリティ管理における実運用での問題点検討 	あずさ監査法人
H20.2.20	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネットのセキュリティ対策について ・情報セキュリティとは 	監査法人トーマツ
H21.3.16	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検チェックリストにおける対策案 ・情報セキュリティとは 	監査法人トーマツ
H22.3.17	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネットの概要とセキュリティ対策について ・システム運営監査の視点からの自己点検の見直し 	有限責任監査法人 トーマツ

(5) 緊急時対応訓練の実施

訓練の概要

- ・平成22年11月24日、指定情報処理機関と連携し、全国一斉に実施
- ・全国サーバーに機器障害が発生し、システム運用ができない状況を想定
- ・緊急連絡体制及び県サーバーの操作手順の確認を実施

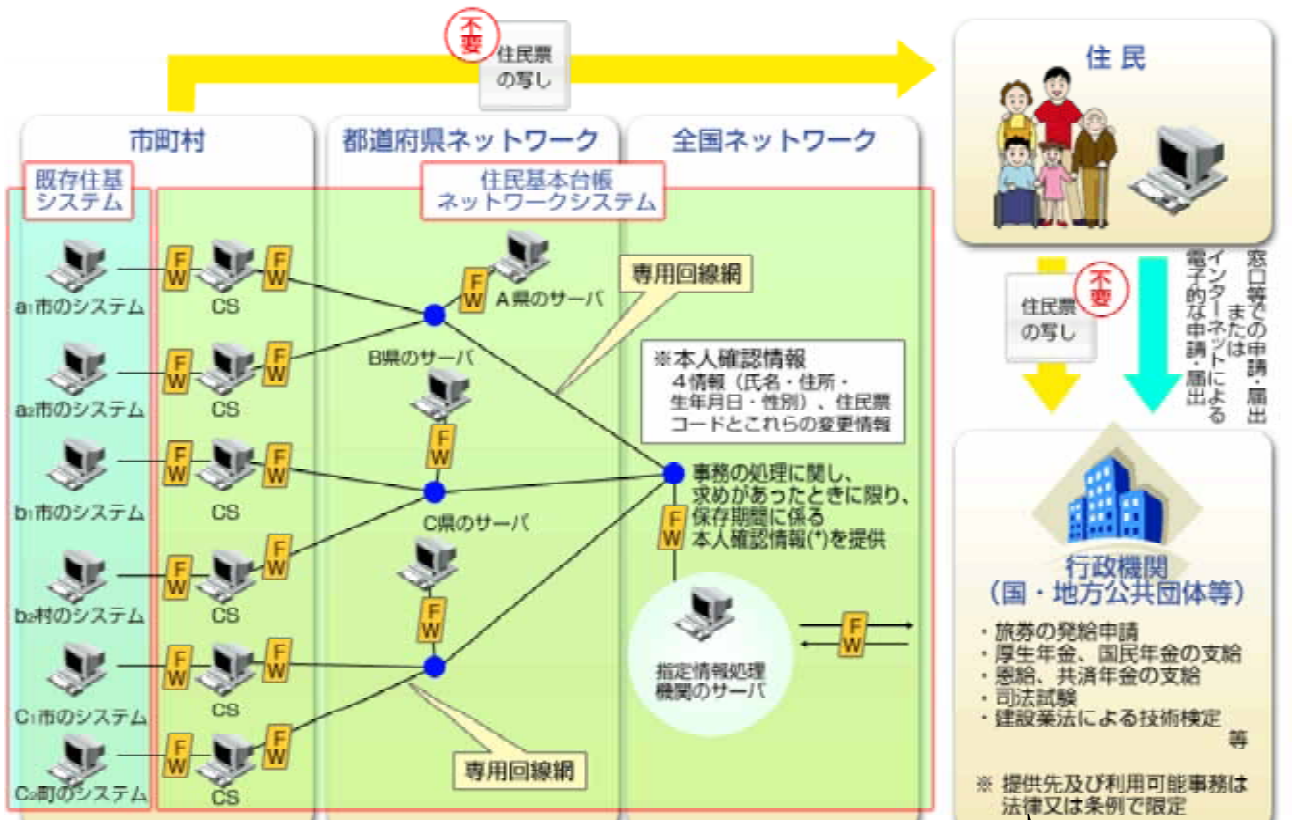
訓練の結果

- ・連絡が取れない等問題事象の発生なし
- ・指定情報処理機関と全都道府県の緊急連絡体制を再確認

今後の課題

- ・県の担当者不在時、迅速な対応を確保するための業務体制の確保
- ・効率的な市町への情報提供体制の確保

(参考) 住民基本台帳ネットワークシステムの概要図



※ CS（コミュニケーションサーバ）・・・各市町村に既に設置されている住民基本台帳事務のためのコンピュータと住民基本台帳ネットワークシステムとの橋渡しをするために新たに設置するコンピュータ
 ※ FW（ファイアウォール）・・・不正侵入を防止するコンピュータ

(出典：総務省)
 住民基本台帳法の別表1～5に規定